

大学共同利用機関法人自然科学研究機構行動計画

本機構では、男女共同参画の環境を整備・強化し、女性教職員の増加を図りつつ、それぞれの能力を十分に発揮し、発展させることのできる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成34年3月31日

2. 数値目標 女性研究者の割合を13%とする

3. 内容

目標1 男女共同参画推進に関する意識啓発を行う

〈取組内容〉

平成28年4月～ 自然科学研究機構が行う取り組みや現状の分析結果を機構や各機関のホームページで公開し、毎年度アップデートする。

平成28年4月～ 各機関の教授会議や運営会議、職員懇談会等において男女共同参画推進委員会の報告を行うことなどをはじめ、委員会や研究力強化戦略室が中心となり、機関内の啓発活動に取り組む。

平成29年4月～ 男女共同参画推進に関する講演会を実施し、男女共同参画の理解を深める。

平成29年4月～ 機構としての男女共同参画推進の取組内容や整備した制度などを解説したパンフレットを進捗に応じて改訂する。

平成33年4月～ 男女共同参画推進に関する総括シンポジウムを開催する。

目標2 雇用・評価制度改革を行う

〈取組内容〉

平成28年4月～ 任期付き研究教育職員の任期期間に、産前産後休暇、育児休業及び介護休業の期間を含めない制度を継続する。

平成28年4月～ 人事選考及び任期付き研究教育職員の評価において、産前産後休暇、育児休業及び介護休業の期間を考慮する制度を継続すると共に、年俸制職員の評価にも適用する。

目標3 女性研究者の雇用を促進する

〈取組内容〉

- 平成28年4月～ 人事公募要項に、男女共同参画推進に取り組んでいる旨を明記することを継続する。
- 平成28年4月～ 人事公募要項に、産前産後休暇、育児休業及び介護休業を取得していた場合には履歴書に記載することでそれを考慮する旨を明記することを継続する。
- 平成28年4月～ 人事選考において、業績評価で同等と認められた場合には、女性を積極的に採用する制度を継続する。
- 平成28年4月～ 人事公募において、対象を女性に限定することを可能とする制度を継続し、必要に応じて積極的に活用する。

目標4 就労にかかる支援及び環境整備の充実を図る

〈取組内容〉

- 平成28年4月～ 各事業所に設置した男女共同参画推進や就労支援環境整備などに関する相談窓口を活用し環境改善に役立てる。
- 平成28年4月～ アカデミックアシスタント制度を周知し、活用を促進する。
- 平成28年4月～ 保育所の利用促進及び外部保育支援やベビーシッター制度を周知し、活用促進を図るとともに利用者の声を聞き、各機関の実情に応じて制度の改善を図る。
- 平成28年4月～ 研究教育職員が育児中の子どもを帯同して出張する際の支援制度等を検討する。
- 平成28年4月～ 各種委員会委員などの非研究的業務が女性研究教育職員に過度に集中することがないように配慮する。
- 平成28年4月～ 女性研究者間のネットワークを構築し、交流会を実施するなど、女性研究者同士の情報共有を図るとともに環境改善への提言を行う。
- 平成28年4月～ 日本学術振興会 RPD 等、女性の就労を支援する制度を周知し、積極的に受け入れる。

目標5 ワークライフバランスの充実を図る

〈取組内容〉

- 平成28年4月～ 子育て、介護中の在宅勤務制度導入を検討する。
- 平成28年4月～ 各種会議は効率よく実施し、超過勤務の原因とならないようにする。
- 平成28年4月～ 育児支援ネットワークを整備し、育児に関する情報共有の促進や協力体制を充実させる。